

中小企業経営のための 労務管理セミナー

受講料
無料

昨今の中小企業を取り巻く厳しい環境下において、中小企業が難局を乗り切り健全な経営をするためには労務管理の改善を踏まえた経営改善を積極的に行うことが求められており、この労務管理の改善及び経営改善に加え、最低賃金総合相談支援センター事業の周知を目的としてセミナーを開催致します。

本セミナーは、労働条件管理の改善を行うための就業規則、労働契約、賃金、解雇等についてご理解を深めていただくとともに、さらに、労働面からの取り組みに加え、経営面での視点も不可欠なため経営革新、新分野進出、新商品開発・販路開拓等の課題への取り組みをご紹介します。

これらでお悩みの中小企業の皆様を支援するセミナーとして以下の日程で開催いたしますので、是非ご参加下さい。

なお、セミナー終了後に個別相談コーナーを開設致しますので、日頃抱えている労務管理の悩みなど気軽にご相談下さい。

開催場所 **ホテル札幌ガーデンパレス 4階「平安」**
札幌市中央区北1条西6丁目 TEL 011-261-5311

開催日時 平成24年**11**月**5**日(月) 14:00~16:00
(個別相談コーナー 16:00~)

申込期限 平成24年10月30日(火)

対象 中小企業の経営者・労務管理者等

お申込先 **北海道中小企業団体中央会 連携支援部**
(北海道最低賃金総合相談支援センター)
〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7
TEL 011-231-1780 FAX 011-271-1109
Email:sosien@h-chuokai.or.jp

中小企業経営のための 労務管理セミナー

開催内容

時間	テーマ	内容
14:00～	1. 中小企業相談支援事業の概要説明	当該事業の目的・趣旨説明 当該事業のスキーム・仕組みの説明
	2. 具体的な労務管理のあり方と そのポイント	就業規則の基本認識と労働契約 労働契約法と就業規則の関係 労働条件の重要ポイント 解雇の有効性と解雇権の濫用 有期労働契約と雇止め トラブル防止のための就業規則作成ポイント 就業規則項目別トラブル事例 就業規則の便利な活用法 労務相談事例 平成24年度改正情報提供
	3. 経営面での取り組みについて	中小企業ネットワーク強化事業 相乗効果が出るワン・ストップ・サービスへ 経営課題への取り組み 経営革新、金融を巡る取り組み、 新分野進出 等
～16:00	4. まとめ 終了	
16:00～	個別相談コーナー	参加者からの個別相談をお受けします。

**労務相談は、以下のセンター及び各コーナーで行っております。
開設日等については、センター及び各コーナーにお問い合わせください。**

北海道最低賃金総合相談支援センター
北海道中小企業団体中央会 連携支援部

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7
(TEL) 011-231-1780 (FAX) 011-271-1109

旭川最低賃金相談支援コーナー
(神居商工振興会内)

旭川市神居2条8丁目
(TEL)0166-61-8669

函館最低賃金相談支援コーナー
(北海道労働基準協会連合会函館支部内)

函館市海岸町22-5 共栄運輸ビル3階
(TEL)0138-44-0500

北見最低賃金相談支援コーナー
(北海道労働基準協会連合会北見支部内)

北見市北4条東2丁目11 北見林業会館1階
(TEL)0157-26-8510

室蘭最低賃金相談支援コーナー
(北海道労働基準協会連合会室蘭支部内)

室蘭市東町三丁目27 MGビル4階
(TEL)0143-43-1975

切り取ってお申し込みください

中小企業経営のための労務管理セミナー【札幌会場】 参加申込書

氏名 _____

事業所名 _____

住所 (〒 -) _____

TEL _____ FAX _____

お申込先

北海道中小企業団体中央会 連携支援部 (北海道最低賃金総合相談支援センター)
〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7
TEL 011-231-1780 FAX 011-271-1109